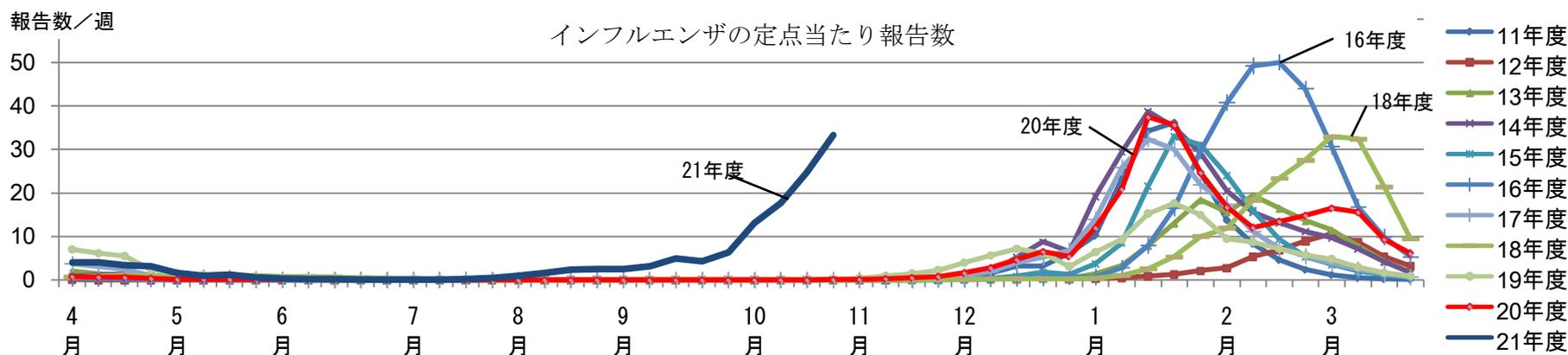


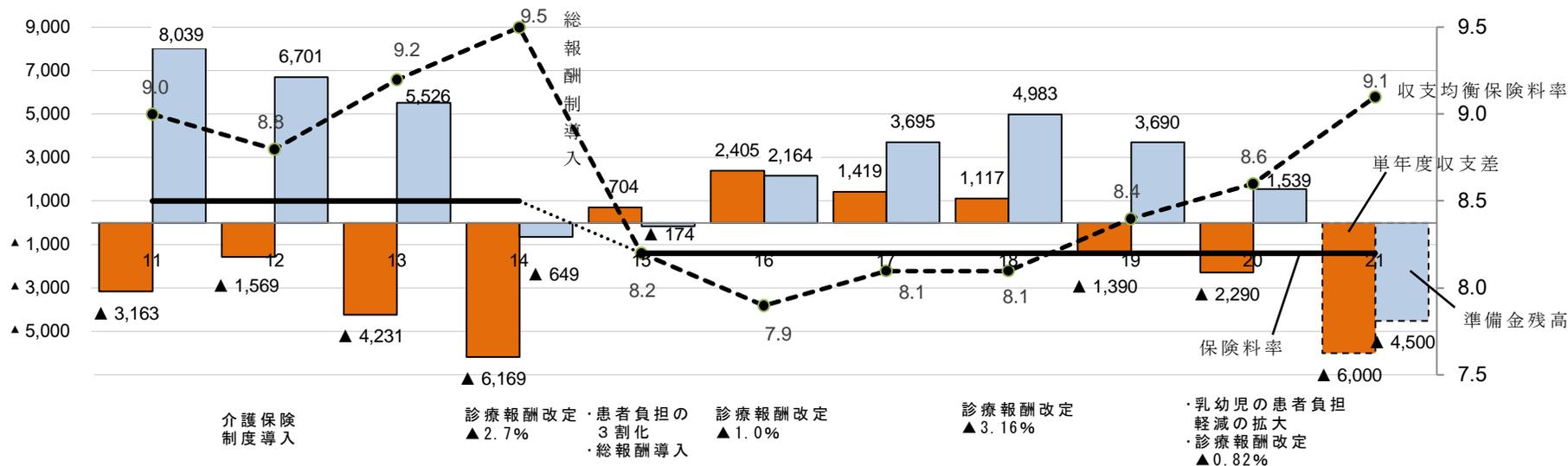
(3) 直近の医療費支出の状況

今年度の加入者一人当たり医療費の伸びは、昨年度より高い。加えて9月後半以降、例年と違い、インフルエンザの報告数が急増している。今年度の医療費見通しについては、平成20年度の医療費の傾向を用いて推計していたが、新型インフルエンザの流行の影響を含めることとして見通しを修正。



(4) 準備金の状況

平成18年度に5000億円あった準備金は、直近の収支状況を受け、赤字が更に増える見通しに修正(▲3100→▲4500億円)。



(5) 保険料率の見通し及び国庫補助率引き上げの要望

10月に推計した際より、当協会の保険財政の悪化が更に一段と進み、現行制度（国庫補助率13%）のままでは、来年度の保険料率は、8.2%から一気に9.9%に引き上げざるを得ない見込み。なお、保険料率の健康保険法上の上限が10%であるため、都道府県単位保険料率に係る激変緩和措置や診療報酬改定の内容次第では、必要な保険料収入を確保できない事態になる。

なお、現在の経済状況の下、保険料率の大幅引き上げは、被保険者の賃金動向や中小企業の経営環境から見て難しいと考えられることから、協会は、国に対して、法律附則で定められた暫定的な国庫補助率（13%）を法律本則上の補助率（16.4～20%）に改めるなど所要の制度改正を、10月5日と11月17日に要望している。

※ 40歳以上の被保険者に対する介護分の保険料率については、現在の1.19%から1.43%に引き上げざるを得ない見通しであったが、上記のような状況を踏まえ、これも1.48%に修正。（月収28万円の場合、労使合計で月約670円増であったが、約810円増に修正）。